

平成 26 年度第 1 回岩手県健康いわて 21 プラン推進協議会会議録要旨

日 時：平成 26 年 5 月 28 日（水） 15：00～16：30

場 所：岩手県民会館 4 階第 2 会議室

出席者：別紙名簿のとおり（委員 18 名、事務局 8 名）

傍聴者：報道 3 名、一般 2 名

1 開会

2 あいさつ

【根子保健福祉部長】

- ・ 委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を賜り、また、日頃から本県の健康づくりの推進に御尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。
- ・ 「健康いわて 21 プラン」については、お蔭様をもちまして、昨年度に最終評価を行い、これまでの取り組みを見直し、第 2 次プランを今年 3 月に策定したところである。
これまでも、健康いわて 21 プランの推進を図るべく、県民とともに健康づくりの取組を進めてきたが、依然として、岩手県は全国と比較し、健康寿命が短く、脳卒中死亡率が全国ワースト 1 位になるなど、取り組むべき健康課題は多い状況にある。
- ・ 県としましては、第 2 次プラン策定を踏まえ、今年度は、脳卒中予防対策を重点的に実施していくこととしている。

本日、お諮りすることとしている脳卒中对策推進県民会議・県民運動を含め、県民一人ひとりが健康づくりの重要性を認識して、継続した健康づくりが図れる取組を推進していくため、委員の皆様におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3 報告

(1) 「健康いわて 21 プラン（第 2 次）」策定について

（資料 1 により説明 山内主任主査）

(2) 「イー歯トープ 8020 プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）」（最終案）について

（資料 2 により説明 森谷医務主幹）

【座長から補足等説明】

○口腔保健専門委員会座長（佐藤委員）

- ・ 健康いわて 21 プランについて口腔領域は成果の高かった領域の一つという理解があったが、今回、これほど多くのパブコメがあったことから、争点について十分注意し議論を行った。
学齢期だけに集中した意見があったことについて、どう考えるかを委員の中で十分な意見と情報交換を行った。例えば 8 年前から 65 万人ぐらいがフッ素洗口をしていて、今までの 8 年間で何か問題があったという事実はないかとか、ある県では 100% 実施しているという情報も十分伝わっていなかったとかということもあると思う。この点については養護教諭部会の副会長も出席していたので、どのような問題があったのかということをお委員の皆様にご紹介をしてもらった。
ある領域に偏ると他の十分な議論がおろそかになるので、それは避けたいので、乳幼児、成人、合併高齢者、障がい児者、要介護者についても丁寧に議論した。
パブコメに対する対応の仕方については、委員全員の了解を得ており、この考え方をもとにした最終案についても各委員に確認をし、専門委員会としては問題ないということで対応と最終案については承認されたことを報告させていただく。

(中沢委員)

- ・ パブリックコメントに関しては、養護教諭部会でも出させていただいた。佐藤先生から話があったとおり、(養護教諭部会の) 副会長が参加して説明を頂戴おり、その詳細も伺っている。それを受けて、先程、案にあったようにフッ化物洗口を進めていく際に、マニュアルにあるようにじっくりと関係者への説明を時間をかけてやっていただき、それぞれの学校事情に合わせてやっていただくのであれば問題ないというか、子供たちの歯の健康に繋がっていくと理解しているところである。今後ともいろいろと意見交換しながら進めていただければありがたい。

(小原会長)

- ・ われわれの家庭の中でもフッ素洗口をやりすぎるということはあるのか。

(佐藤委員)

- ・ 家庭で使う場合だと歯磨き剤の中にフッ素が入っているのがほとんどで9割以上が入っている。歯磨き剤は吐き出すし飲み込むということはあまり想定されない。フッ素そのものが自然にある元素でもある。家庭では、飲み込むような状況を抱えているとか、特殊な状況は想定されると思うが、殆どの場合には過剰摂取とかは考えなくてよいと思う。お年寄りの場合は歯茎が下がって根面のむし歯も発生しやすくなる。その意味では予防効果があるので、歯磨き剤に関しては問題のないところである。

4 協議

岩手県脳卒中対策の推進について

(資料3により説明 山内主任主査)

【意見等】

(中沢委員)

- ・ 個人的に脳卒中に関しては関心は高いが、養護教諭部会が準備会委員に入っているが、養護教諭が関わっているのは小中高の生徒で、準備会の委員というのはそぐわないのではないかと考えている。学校関係者の中から選ぶのであれば県立大学看護学部だとか、看護短期大学の方とか、研究されている方のほうが、資料等知識もあるのではないかと考える。

→ (事務局：佐藤担当課長)

- ・ 脳卒中対策というと予防の部分から始まって発症してからの部分、リハビリの部分と多岐にわたる。全部やることも県民会議としては最終的なことになると思うが、当分のところは予防の部分に少し特化した形で進めていければと思う。そのためには、若者の時から例えば塩分対策とか、そういったことについても少しずつやっていければという思いもあり、今回は選ばせていただいた。ただ、今の意見も検討させていただきご相談させていただければと思う。

(立身委員)

- ・ 只今お答えいただいたように例えば学校、小中高で健康教育としてどのようにもっていくかとか子供の頃からどうしたら塩分のことを理解してもらって将来の食生活に繋げてもらうかとかいうことであろうから、子供たちに直接話ができる方の参加というのはとても貴重ではないかと思う。他にも現場にできるだけ近い方の参加があるといいと思う。
- ・ 岩手はどうしても塩分が高い、それをどうするかという時に、伝統的な食文化が否定されていく可能性があることを懸念している。長野県というのは脳卒中は低くはないが死亡率は低く健康的な県といわれるが、塩分摂取はやはり高い。なぜかというとな野沢菜漬。というふうに食文化とのこと

が残っている。それをどう活かしながら適切な減塩、その他の食というものを考えていくか、結構難しい課題にはなってきたそうだが、一生懸命考えていきたいと考えている。

(小原会長)

- ・ 中沢委員、今の考え方でよろしいか？

(中沢委員)

- ・ 長年研究されていて、県立大学とかでも肥満とか生活習慣病予防とか研究されていて沢山の情報を持っている。それぞれの学校では養護教諭がそれぞれの力量でやっているが、養護教諭部会事務局から1名出させていただくとして充分果たせるのかなという不安がある。あともう一点は皆さんもお忙しいことは承知しているが、養護教諭部会は年間の部会会議以外に10ほどの審議会等から要請があり、私も5つほどの会議に出席している。その一つ一つが複数回開催であり、今日も3時の会議にでるのに、2時半にてんかん発作の児が出て遅れるというような状況でやっている。会議は年々増えている。そういう状況にもあることから、可能であれば研究されている方に入っていただくと、より中身も充実するように感じる。

(小笠原委員)

- ・ 今朝の新聞で全国の交通事故死亡者というのが載っていて4,300人程度で、一時期に比べると半分以下に減った。一時期は交通戦争という言い方があり、年間の死者が1万人越していたという時代があった。じゃなぜ減ったかという、小泉内閣の時に交通死亡者を減らすんだという国が大方針を立てて様々な対策に取り組んできて、それが今日の結果を生んでいる。岩手県は全国での脳卒中死亡率がワースト1だということで、なんとかしていこうと運動として展開していくということは非常に意味があることだと思う。まず、一般の県民の方々に岩手県はそういう状況なんだということ、まずは認識してもらうことが重要なことになってくると思う。組織とは別に、組織は組織の話として、まずは様々な媒体とか通じて会議があったよということを通じて、岩手の脳卒中死亡が一番多いこと、この解消に県民一丸となって取り組んでいくんだということのアピールが必要があると思う。様々な機会を捉えて県民に知ってもらい、対策はその後で考えれば進んでいくと思う。まず、組織を作る前にあらゆることを通じて実態を知ってもらい手段方法を考えていくことが先決になるのではないかと。県内にはうちの新聞以上に幅広く住民の方に読んでいただいている媒体として市町村の広報がある。いわてグラフとかそういうのに、岩手県は今こういう状況にあるんだよ、そのために県民運動としてやっていく準備をしているんだよというようなことを今のうちから、早い段階でお願いして載せてもらうことも必要なんではないかと。

(菅原委員)

- ・ 国保連合会では県下組織的な保健活動を実施している。昭和32年から20年間乳児死亡の撲滅、昭和52年から脳卒中ということで10年計画を2度にわたって実施している。平成9年からはステップアップ運動ということで、絞らないで生活習慣病予防の推進、ウォーキングの実施、歯科保健の推進を3本柱として実施してきた。その中でも脳卒中に関係する生活習慣病予防を実施しているので、ぜひ、私たちも一緒になってやっていきたいと思う。
なお、国保連合会は市町村の保健活動の支援として様々な場で活動しているので、その中でも脳卒中については小笠原委員が話したように、事実を周知するようなことをしているが、改めて、県民一人ひとりの方が塩分摂取のことや運動などを推進していくことが必要だと思う。

(松田委員)

- ・ 私どもは今年度から名前が変わった。私たちの仕事は産業保健活動というか、事業所の産業保健スタッフ、例えば産業医の先生、産業看護職、衛生管理者の方々の事業所での産業保健の活動を支援する仕事をしている。具体的には、研修の実施や情報提供、具体的な相談にのるというようなことをしながら、制度等の周知啓発をするということをしている。

県内に7箇所の監督署があり、去年までは、労働基準監督署関係の仕事で、同じ地域に地域産業保健センターというのがあり、これは単年度の厚生労働省の発注で1年毎に落札したところ、県内ではずっと医師会さんがやっていた。メンタル対策推進事業というのもあり、これも単年度事業で落札できたところがやる。今年までは〇〇でやっていたんだけど来年はどこのやるかわからないというふうに継続性のない事業であった。今年度からは産業保健活動を総合的に支援するというのでこれまでの3つの事業を産業保健総合支援センターで一括してやり、地域の医師会と協力しながらやっていくという事業が今年から始まった。準備会の委員に入っているが、これまでの職員5人から2人になってしまい、賛同はするが、どのくらい手伝えるかは不安なところ。そこを許していただければ委員になって活動していきたいと思う。

(小原会長)

- ・ 事務局としての考え方は、脳卒中に罹った人が亡くなったということか。それとも、脳卒中の合併症など主たる原因が脳卒中でそれが主たる死亡の原因の1位になったということか。

→ (事務局：佐藤担当課長)

- ・ 後者のほうと理解している。

(小原会長)

- ・ そうすると、対策としては、起こさないということがまず一つである。だけでも起きるわけだから、起きた後どうするかということ。今回、予防に対して力を入れたいということによいか。

→ (事務局：佐藤担当課長)

- ・ その通りである。思いとしては、県民運動という形にさせていただければと思っている。県民の皆様に主体的に動いていただくのは、発症してからとなると県民一人ひとりが動くというのは難しいと思うので、動ける部分、そうすると発症前の予防の部分になろうかと考える。

(小原会長)

- ・ わかった。そうすると単純に脳卒中発生率とかの統計はあるのか。

(立身委員)

- ・ 脳卒中登録がうまくいってほしいのだが、もれがあるのでなかなかうまくいかない。

(小原会長)

- ・ 要するに、予防ということ。予防に力をいれましょうということによいか。

→ (事務局：佐藤担当課長)

- ・ その通りである。そのためには現況をまず知っていただくことが大切かと思う。脳卒中への対策としては予防の部分を担当重視していきたいと思っている。

(斎藤委員)

- ・ 健康いわて21プランのP53をみると脳血管死亡率は盛岡や中部は岩手県の平均よりはいいという数字である。久慈や宮古など沿岸は悪いという状況。ただ、全県の平均値を下げようとするので沿岸部がどんなに頑張っても県全体を下げることは人口から考えて、盛岡に頑張ってもらわないと下がらないだろうと想像できる。次に盛岡の現状ということでP122に、これと同じデータがP128の中部地区のところに載っている。P128の数字を見ると中部は岩手県平均より悪い状況となっている。そういうところから意思統一されていないようなところがあるので、できれば各医療圏と県が同じ出典を使っていたらいい。
- ・ 脳神経内科の先生方が話すには病院で脳卒中でなくなる人は少ないだよと、特に、岩手県は脳神経内科の先生は人口に対し多く、多分、先生がいうのは、施設のほうでの診断名が安易についてるんじゃないかと、そこは想像だが、そこをしっかりと精査していただいて、本当に岩手県がワースト1なのか吟味していただきたい。

(小原会長)

- ・ 脳卒中死亡ワースト1という中身を分析するとき大変難しいので、準備委員会でそこらへんをもう少しつめていくといいかもしれない。全体としてやることには異論はないと思うが、脳卒中を下げようとする4年間の間に統計上の問題もあるだろうし、各団体に対する意識の持ち方が違ってくるかもしれない。

(安倍委員)

- ・ 私どもは職域の職員の安全を守る施策を担っている。P74に労災認定件数が載っているが、認定しているものであり氷山の一角というか申請して調べた結果というものである。過重労働対策として、長時間労働しないよう抑制するとか、有給休暇をとりやすくする職場環境を整えるとか、働く方々の健康と生活に配慮した、あるいは多様な働き方に対応した労働時間の設定の改善や、労働者の健康管理に係る措置の徹底といったものをきちんとやっていただくように今後も進めていきたい。

(岩城委員)

- ・ 予防医学協会では新しい施設を立てたが、食堂“くらら”で塩分3gの500円程度のランチをだすようになった。1日に50名ほど利用するようになり、当初の目標値を達成している状況。それと“きらら”という運動施設も食事を取りに来た方々が会員になっている状況。沢山のの人に利用していただき、やってよかったと考えている。施設では各団体を受け入れ研修会などをどんどんやっていこうということで6月に7団体が研修で利用する予定。ロータリークラブ、保健推進員さんなどに来てもらうが、その際の講話等で脳卒中のことや今の岩手の現状を啓蒙していこうと考えている。健康診断とともに、そういった形で何かご協力ができればと思っている。
- ・ 出身の久慈のことを考えると、久慈では大火にあって与えられた木材でしか家が建てれないという時代があり、今もそういった家が残っている。この家というのは断熱材もないし冬になると雪が窓の枠から入ってくるようなそんな家だった。それが同じような家が並んでいるような町並みだった。外にトイレがあって夜中にトイレにいつて倒れてしまうようなことがあった。塩分を沢山とるといのはほんとにそのとおりだが、家の造りというものも脳卒中には影響しているのかなとふと思った。

(瀬川委員)

- ・ 私どもは県内の婦人団体の協議会として各地で活動している仲間で作っている団体である。主な骨子として「命と暮らしと故郷を守る」という大きな目標に向かって皆それぞれ地域で活動している。

市町村で命をまもるための健康づくりについても委員が参加して地域に根ざしたことをやっている。市町村広報があるが県民に周知するという意味では各家庭に声を届けるには非常に大きな力につながっていくのではと思った。広報を視覚障害の方々に読んで聞かせ周知する活動をしている。健康づくりについてはもっと具体的に理事会などでも話をし、市町村に帰って、その運動をさらに進めて行けるといいのかなと初めて参加し強く思った。地域に根ざした婦人会でできることはまだまだあるなど自覚したところ。何かの力になればと思う。

(渡辺委員)

- ・ 今日の結論としては、推進方法をこの場で決定していくという主旨か。

(小原会長)

- ・ 準備会でまず物事を進めるということか。

→ (事務局：佐藤担当課長)

- ・ 準備会のほうで進めさせて頂く。設立総会とか県民大会については、実施も含めてやりたいと考えているが、詳細については準備会の方で進めさせていただき、それのご了承をいただければと思う。メンバーについては、事務局のほうで再度検討させていただくということで今回はご了承いただければと思う。意見については今回に限りということではなく、引き続きお寄せいただきたい。

(渡辺委員)

- ・ 推進方法の2と3ということで決をとるなら反対しようかと思っていた。というのは、推進方法の準備会がいいが、総会とか大会というのは反対しようかと思ってきた。資料1-1の推進体制について前から了解してきた体制があるわけで、第2次プランまで作った。ワースト1は世間体が悪いからまずこれをテーマにしましょうという響きが強いの嫌なのだけれども、“健康寿命については脳卒中が一番大きな要素を占めているから重点項目として取り上げましょう”というふうにいただきたかった。ワースト1はみっともないから取り組もうというのは言葉から気に食わない。周知する方法としてどうやっていこうかという中で、知らないと言わせないよということを大きな大会でやろうという趣旨だと思うので私は反対である。それよりも、県から市町村にあってそして広報とか線で繋がった自治体の組織があるわけで、それをどう使うかを置いていってなのか、それも含めて準備会で進めていくというのであれば賛成であるが、事務局のほうも仲間を増やしたいということだけで行きそうな気がするので、それであれば反対であるということだけ言いたかった。

(小原会長)

- ・ ソフトランディングといいますか、強制的にということではなく進めていこうということだろう。市町村については、当然、ご協力をしていただくということで行くのだろうと思う。

→ (事務局：佐藤担当課長)

- ・ 設立総会は県民運動をお知らせする機会だと思っている。お知らせをする方向として、市町村を通じて、市町村のそれぞれの団体もあるのでお願いしていこうと考えている。その一環として本日ご参会いただいている各機関・団体の皆様のご協力も得て広く周知して、対策のほうに繋げていくしくみをつくりたいと思っている。仲間を増やしたいというのはある意味その通りである。ただ、仲間を増やしたいだけではないかというのはそのとおりでと思うので、その辺は気をつけて進めて参りたい。いろんな方面から助けていただきながら、県がやるというのではなく、一緒にやらせていただければ

ばと思うのでよろしくお願ひしたい。

(小原会長)

- ・ 他に意見がなければ事務局から何かあるか。

(事務局：佐藤担当課長)

- ・ 二点ほど連絡させていただく。一点は、協議会の委員の方の任期が6月末までとなっており、それに伴い改めて各機関・団体に委員の推薦をお願いさせていただくことになるのでよろしくお願ひする。次回の協議会の開催予定は2月頃に健康いわて21プランの推進に向けた地域・職域連携推進事業などを協議させていただく予定であり、来年度の事業についての御意見を伺うことになると思うのでよろしくお願ひする。また、県民会議に係る情報については随時提供させていただきたいと考えている。